有限会社猿投観葉一般事業主行動計画（第２回）

社員の働き方を見直し、仕事と家庭の両立がしやすい社内体制の整備を促進するため、次の対策を実施する。

１．計画期間　令和５年１月１日　～　令和９年１２月３１日までの５年間

２．内容

子育てを行なう労働者等の職業生活との両立を支援するための雇用環境の整備

【目標１】育児・介護休業制度の周知（法改正部分含む）

＜対策＞

令和５年１月～　制度内容等（改正点含む）について管理者を含め再度研修の実施

令和５年６月～　管理職を対象とした研修の実施

令和５年６月～　朝礼・全体会議・社内掲示板にて、全社員に取組みの趣旨内容を周知

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

【目標２】年次有給休暇の取得促進を図るため、次の施策を実施

①旅行等に行けるよう連続年次有給休暇を取得するよう働きかける。

②家族の誕生日、記念日に年次有給休暇を取得するよう働きかける。

＜対策＞

令和５年１月～　管理者に対して実施の趣旨を説明

令和５年６月～　前年度以降の年次有給休暇取得率の把握

令和５年６月～　朝礼・全体会議・社内掲示板にて、全社員に取組みの趣旨内容を周知

有限会社猿投観葉

代表取締役　柴田　征充